

第4回審議会議案への委員質問・意見と事務局対応案

資料2

No.	資料No.	対象ページ	委員名	委員意見	回答
1	資料1	p.3 No.26	大西委員	<p>食育推進情報発信事業 環境(ごみの減量化、リサイクル、啓発運動について)</p> <p>① 食育についての取り組み発信すること、シンポジウムなどの啓発は重要なアクションであると考えますが、新型コロナの影響で「開催できない」ということを回避できるような方法や取り組みを考えてほしいと思います。</p> <p>② 意見(提案)として、現在ある弘前市のごみアプリをより活用しやすいツールにバージョンアップすることを検討してほしいか。</p> <p>現在のアプリは非常にシンプルで利用しやすいので、現在の機能はそのままに、啓発の機能をプラスします。 例えば、ごみは私たちが食べたものや使用したものを指すので、特に「生ゴミ3切り運動」「3R運動」については、食育とリンクします。 弘前市の取り組みによって、ゴミの量がどれくらい変動(減少)できたのかというデータもアプリから見ることができるようになり、市民の行動の効果を可視化することで環境意識の醸成することにつながると思います。 家庭のゴミと市民生活が直結していることを、少しずつ伝えることで食生活の改善(=健康)にもつながっていくのではないかと思います。ゴミを見つめることは暮らしぶりを見つめることという啓発活動です。それぞれの課での取り組みをリンクさせることで効果が期待できると思います。 シンポジウムについても可能であれば生涯学習課と環境課の合同プロジェクトなどにより、市役所が市民のために事業を考えているということも伝わるといいと思います。</p>	<p>① シンポジウムでの情報発信については、オンラインによる開催など、コロナ禍における会場使用制限等の対応も視野に検討を進めてまいります。</p> <p>② 「弘前市ごみ収集アプリ」の現在の機能は、「ごみ収集日通知機能」「ごみ分類検索機能」「ごみに関するお知らせ配信機能」「資源物の回収場所検索機能」となっております。 「ごみの量がどれくらい減ったか、また、食育と家庭ごみの関係についての啓発活動を同アプリで展開してほしい」とのご提案を受け、今後、広報ひろさき毎月1日号に掲載している「ごみ減量速報」及び食育とごみの関係について記事掲載しているごみ減量化・資源化啓発広報誌「なごみ生活」発行に関する情報を、アプリの「ごみに関するお知らせ配信機能」を活用し、配信することいたします。 なお、食育に関する情報発信の中では、環境課で所管するエコクッキング等も紹介していく予定に検討しております。いただいたご意見もふまえ、シンポジウムについても環境課と連携し、引き続き内容の検討を進めていきます。</p>
2	資料3	p.13 No.87・88	大西委員	<p>移住プロモーションについて 新型コロナの影響により、地方移住の価値が高まっていると考えるので、移住プロモーションについて工夫してほしいと思っています。</p> <p>① 質問 移住お試しハウスについても、市の施設と同様に2月末まで受入中止。 人流抑制によって、機会の喪失にならないか。 今後もこうした対応を続けるのか。(移住検討の機会をどのように担保していくのか)</p> <p>お試しハウスに限らず、移住など県外者の体験についても同様か。</p> <p>② 意見 資料2も拝見し、取り組みについては意見ありませんが、取り組みの具体的な進め方について意見があります。 移住を後押しするためには、仕事と住居が鍵となるため、移住情報サイトに掲載する内容を明確にできないか検討していただきたい。 弘前市の文化や伝統は大切な財産であるが、移住への勇気を後ろ盾るものはその土地で実際に生活することができるかということだと思ふ。 弘前は住みよいまちであることを大々的にアピールしたいので、移住情報サイトなど広く移住希望者が閲覧する媒体に具体的な求人情報や住居についての案内を掲載できないか検討してほしい。仕事と住居を得られると確信できるような情報があれば、WEBサイト「弘前ぐらし」への誘引にもつながると思う。</p>	<p>① これまでの移住お試しハウスの対応としては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置対策により、不要不急の外出や都道府県をまたぐ移動の自粛等が要請されている地域にお住まいの方の利用は、原則お断りしていたものの、例えば弘前での住まいを不動産会社で探す等、時期の決まった移住に向けて具体的な計画がある場合は、ワクチン接種済みまたは検査による陰性証明がある方に限り、特例的に利用を認める運用を行ってきました。 しかし、現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況はワクチン接種後であっても感染事例が多く、また、受入先である本市においても新規感染者が増えている状況であるため、医療提供体制ひっ迫の回避、日常生活に必要な不可欠な社会機能の確保のため、全県を挙げての人流抑制、人と人との接触機会を減らす等の感染対策に本市としても注力することを第一に考え、移住お試しハウスについても受入を中止としています。 ・移動制限が解除された際に、移住先として本市を選択いただけるよう、移住相談対応、弘前ぐらしLHPやSNSによる情報発信、オンラインを活用した移住セミナーの開催などにより、感染対策として行動が制限される状況であっても、移住を検討いただく機会を継続して提供していきます。</p> <p>② ・住居については空き家・空き地バンク登録物件をご紹介します。個別の物件情報を掲載する予定はありませんが、本市には賃貸物件等は多くありますので、具体的な情報は民間の不動産会社等のホームページでも十分にお探しいただけるものと考えています。また、仕事については現在、ひろさき移住サポートセンター東京事務所が実施する無料職業紹介事業による求人情報を弘前ぐらしホームページに掲載しています。 ・今後も情報の充実を図り、移住しやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p>
3	資料1	p.3 No.48 及び p.4 No.53-56	大西委員	<p>移住プロモーションについて 新型コロナの影響により、地方移住の価値が高まっていると考えるので、移住プロモーションについて工夫してほしいと思っています。</p> <p>① 質問 移住お試しハウスについても、市の施設と同様に2月末まで受入中止。 人流抑制によって、機会の喪失にならないか。 今後もこうした対応を続けるのか。(移住検討の機会をどのように担保していくのか)</p> <p>お試しハウスに限らず、移住など県外者の体験についても同様か。</p> <p>② 意見 資料2も拝見し、取り組みについては意見ありませんが、取り組みの具体的な進め方について意見があります。 移住を後押しするためには、仕事と住居が鍵となるため、移住情報サイトに掲載する内容を明確にできないか検討していただきたい。 弘前市の文化や伝統は大切な財産であるが、移住への勇気を後ろ盾るものはその土地で実際に生活することができるかということだと思ふ。 弘前は住みよいまちであることを大々的にアピールしたいので、移住情報サイトなど広く移住希望者が閲覧する媒体に具体的な求人情報や住居についての案内を掲載できないか検討してほしい。仕事と住居を得られると確信できるような情報があれば、WEBサイト「弘前ぐらし」への誘引にもつながると思う。</p>	<p>① これまでの移住お試しハウスの対応としては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置対策により、不要不急の外出や都道府県をまたぐ移動の自粛等が要請されている地域にお住まいの方の利用は、原則お断りしていたものの、例えば弘前での住まいを不動産会社で探す等、時期の決まった移住に向けて具体的な計画がある場合は、ワクチン接種済みまたは検査による陰性証明がある方に限り、特例的に利用を認める運用を行ってきました。 しかし、現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況はワクチン接種後であっても感染事例が多く、また、受入先である本市においても新規感染者が増えている状況であるため、医療提供体制ひっ迫の回避、日常生活に必要な不可欠な社会機能の確保のため、全県を挙げての人流抑制、人と人との接触機会を減らす等の感染対策に本市としても注力することを第一に考え、移住お試しハウスについても受入を中止としています。 ・移動制限が解除された際に、移住先として本市を選択いただけるよう、移住相談対応、弘前ぐらしLHPやSNSによる情報発信、オンラインを活用した移住セミナーの開催などにより、感染対策として行動が制限される状況であっても、移住を検討いただく機会を継続して提供していきます。</p> <p>② ・住居については空き家・空き地バンク登録物件をご紹介します。個別の物件情報を掲載する予定はありませんが、本市には賃貸物件等は多くありますので、具体的な情報は民間の不動産会社等のホームページでも十分にお探しいただけるものと考えています。また、仕事については現在、ひろさき移住サポートセンター東京事務所が実施する無料職業紹介事業による求人情報を弘前ぐらしホームページに掲載しています。 ・今後も情報の充実を図り、移住しやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p>
	資料1	p.3 No.47	外崎委員	<p>「歩きたくなるまちなか形成事業」について 歩きたくなるまちなかを形成していくにあたり、コーディネーターとして実績のある方を登用していただくだけでなく、人間の心理も応用した働きかけを行えるように人間の心理にも詳しい方を登用し心理学を応用した取り組みも面白いと思うので、検討していただきたい。</p>	<p>・コーディネーターにつきましては、全国からの公募により、エリア再生や遊休不動産リノベーションの実績・手腕・知見がある者を選定し、決定することを予定しています。 ・「心理学に詳しいこと」は選定基準となることを予定してはませんが、5年間本市に住みながら、専門性をもって「中心商店街への新規店舗の誘致・開業」「創業支援」等の任務を遂行できる人物の選定を目指します。</p>

	資料3	p.2 No.14	外崎委員	<p>政策①学び 政策の方向性3 施策2について 児童生徒の読書機会を増やすという方向性については理解でき同意できる。今後取り組みを進めていくにあたり、「読書時間」「図書館利用回数」を評価指数とするのであれば、他市でも取り組んでいる「読書通帳」など児童が楽しみながら読書できるような仕組みづくりの検討もお願いしたい。また弘前市で「読書通帳」に近い取り組みをされているのであれば、教えていただきたい。</p>	<p>・市では「読書通帳」の取組は行っていませんが、類似の取組として、児童生徒が読書の記録を書き込む「読書ノート」に取り組む学校もあります。読書通帳は、公共図書館と学校図書館のシステムを連動させ読書通帳に記帳していくことで、子どもたちが貯金していくような感覚で楽しく読書の機会を増やしていく取組ですが、現在市では学校図書館へのシステム導入について調査研究段階にあるため、その中で読書通帳の取組についても、費用や効果の面を研究していきます。</p>
	資料3	p.5 No.38	外崎委員	<p>政策⑤福祉 政策の方向性1 現状と課題について 弘前市だけでなく、青森県全体の今後の人口予想ではここ20年後くらいまでは高齢者の人数は大きく変わりなく、現役世代(18歳以上65歳未満)が現在の半分～2/3程度まで減少していく予想。今後未来も想定していくのであれば要介護認定を受けている高齢者も能力を活用してボランティアやデイサービスの卒業⇒地域の集まりの場への参加などへ行ける方が増えるように取り組んでいただきたい。介護保険の「自立支援」は支援者だけでなく、介護保険の被保険者自身にも自立支援の努力を求められている事から、ケアプラン点検の際は「自立支援」「自立促進」が図れるような取り組みを求めたい。</p>	<p>・当市においては、要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防活動の充実に取り組んでおります。 ・また、要介護状態となった方のケアプラン点検については、提供される介護保険サービスの計画が自立支援に資する適切なサービス計画となっているかを検証・確認し、介護支援専門員の資質及びケアマネジメントの質の向上を目的としております。 ・今後も利用者本人の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう必要な支援内容であるか、また利用者志向のサービス計画となっていないか、ケアプラン点検による確認と指導に取り組んでまいります。</p>
	資料3	p.5 No.39	外崎委員	<p>政策⑤福祉 政策の方向性1 主な市民等意見について 地域活動に協力できる人材は弘前だけでなく、日本全体で共通している課題と思われる。民生委員や町会長だけでなく、最近では生活支援コーディネーターも配置されている所も増えてきている事から生活支援コーディネーターや地域おこし協力隊など地域に関わる様々な人材が連携できるようにしつつ、行政のエリア担当も巻き込めるように今後取り組んでいただきたい。また提示した生活支援コーディネーター、地域おこし協力隊、市のエリア担当職員がすべて関わって行っている取り組みなどがあればお聞きしたい。ないのであれば、今後取り組めるように働きかけをお願いしたい。</p>	<p>・第2層生活支援コーディネーターの配置を行い、地域包括支援センター職員と協力し、地域の社会資源の発掘や開発のサポート体制を整備していくとともに、町会や民生委員の方々とネットワークを作り、地域の住民に対しボランティアの必要性についての周知・勧誘に取り組んでおります。 ・また、現時点において生活支援コーディネーター、地域おこし協力隊、市のエリア担当職員がすべて関わって行っている取組はありませんが、地域おこし協力隊、市のエリア担当職員の協力も得ながら地域のネットワークの構築を推進してまいります。</p>

資料3	p.5 No.40	外崎委員	政策⑤福祉 政策の方向性1 現状と課題について 地域包括支援センターの今後の業務はさらに増加し、本来の業務ですら回らなくなってくる可能性が高いと思われる。今後も業務内容や人材体制を注視していただき、地域包括支援センターの本来の役割を発揮できるような環境整備に努めていただきたい。	・地域包括ケアに中心的な役割を担う地域包括支援センターは、支援困難ケースの増大への対応や認知症高齢者への対応強化など、役割が増大していますが、今後、一人暮らしの高齢者世帯や、高齢者のみの世帯が更に増加するとともに、認知症患者も増加すると推計されていることから、地域社会の構造変化に対応した体制の強化等、環境整備に努めてまいります。
全般	—	森委員	農業の担い手づくりに対する対策など、取り組みがより具体的になり、全般的に改定案としては妥当だと思われる。	—
資料2	通し番号3	斎藤委員	計画事業④働き盛り世代への運動教室開催事業について この事業に食育教室も追加できないか。せめて、ひろさき健やか企業からでも、子どもへの食育が家庭から社会教育の中でも実施されるようになったように、働き盛りの大人も勤務中に実施するのはどうか。	・ひろさき健やか企業の認定要件の一つに「食生活改善など食育に関する取組を行っていること」が選択項目にあり、既に食育に取り組んでいる企業も多くあります。 ・働き盛り世代の健康づくりに向けた新たな取組として、中心市街地で行う食生活や健康に関するモニター事業、民間企業等が従業員に行う健康増進に向けた取組の支援などを現在検討しておりますので、いただいたご意見もふまえ、引き続き検討を進めていきます。